

# 四半期報告書

(第48期第3四半期)

自 平成20年10月1日  
至 平成20年12月31日

**田中商事株式会社**

東京都品川区南大井三丁目2番2号

## 表紙

## 第一部 企業情報

## 第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

## 第2 事業の状況

1 仕入及び販売の状況	3
2 経営上の重要な契約等	3
3 財政状態及び経営成績の分析	4

## 第3 設備の状況 5

## 第4 提出会社の状況

## 1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	6
(2) 新株予約権等の状況	6
(3) ライツプランの内容	6
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	6
(5) 大株主の状況	6
(6) 議決権の状況	7

## 2 株価の推移 7

## 3 役員の状況 7

## 第5 経理の状況 8

## 1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	9
(2) 四半期連結損益計算書	11
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	13

## 2 その他 18

## 第二部 提出会社の保証会社等の情報 19

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年2月10日
【四半期会計期間】	第48期第3四半期（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）
【会社名】	田中商事株式会社
【英訳名】	TANAKA CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 河合 勝彦
【本店の所在の場所】	東京都品川区南大井三丁目2番2号
【電話番号】	03（3765）5211（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長兼経理部長 石川 安信
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区南大井三丁目2番2号
【電話番号】	03（3765）5211（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長兼経理部長 石川 安信
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第48期 第3四半期連結 累計期間	第48期 第3四半期連結 会計期間	第47期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 12月31日	自平成20年 10月1日 至平成20年 12月31日	自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日
売上高（千円）	13,607,788	4,623,726	20,069,305
経常利益（千円）	563,673	234,444	1,096,360
四半期（当期）純利益（千円）	301,106	129,140	618,278
純資産額（千円）	—	8,040,792	7,922,359
総資産額（千円）	—	17,313,872	17,749,426
1株当たり純資産額（円）	—	912.80	899.35
1株当たり四半期（当期）純利益 金額（円）	34.18	14.66	70.19
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	—	—	—
自己資本比率（％）	—	46.4	44.6
営業活動による キャッシュ・フロー（千円）	894,937	—	1,337,592
投資活動による キャッシュ・フロー（千円）	△446,194	—	△419,426
財務活動による キャッシュ・フロー（千円）	△405,790	—	△975,283
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（千円）	—	673,688	630,735
従業員数（人）	—	390	383

（注） 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数（人）	390
---------	-----

(注) 従業員数は就業人員数であります。

### (2) 提出会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数（人）	357
---------	-----

(注) 従業員数は就業人員数であります。

## 第2【事業の状況】

### 1【仕入及び販売の状況】

#### (1) 商品仕入実績

当第3四半期連結会計期間の商品仕入実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	前年同期比 (%)
照明器具類 (千円)	756,342	—
電線類 (千円)	1,147,348	—
配・分電盤類 (千円)	1,140,948	—
家電品類 (千円)	253,594	—
その他 (千円)	329,117	—
合計 (千円)	3,627,351	—

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (2) 商品販売実績

当第3四半期連結会計期間の商品販売実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	前年同期比 (%)
照明器具類 (千円)	916,893	—
電線類 (千円)	1,558,410	—
配・分電盤類 (千円)	1,382,817	—
家電品類 (千円)	306,940	—
その他 (千円)	458,664	—
合計 (千円)	4,623,726	—

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第3四半期におけるわが国経済は、米国発金融危機に端を発した世界的景気後退の影響を受け、金融市場の混乱が深刻化し、株式市場の低迷、円高による輸出産業の不調等企業収益の成長に圧力のかかる先行きの厳しい状況で推移しました。

当社グループの属する建設関連業界におきましても、企業収益の成長が停滞していることから設備投資の増勢が鈍化しており、改正建築基準法の影響による着工遅延については解消しつつある状況にあるものの、不動産関連事業等の相次ぐ倒産、企業収益の悪化による民間設備投資の低迷等需要の獲得において厳しい環境で推移しました。

このような状況の中、当社グループにおいては、営業ネットワークの全国展開、そして地域密着型の新規及び深耕開拓を積極的に推進することにより需要の獲得に尽力してまいりました。

具体的には、平成20年5月に大阪府大阪市へ大阪営業所、同8月には東京都板橋区へ池袋営業所、同12月には埼玉県熊谷市へ熊谷営業所をそれぞれ開設してまいりました。この拡大戦略により昨今の景気動向の減速による需要の減少に対応すべく、営業エリアの再構築、既存顧客の見直し、さらなるアプローチ、販売ターゲットの見直し等を強固にし、新規需要の創造に注力してまいりました。

また、子会社の株式会社木村電気工業においては、企業業績の悪化による民間設備等の減少等、需要獲得が厳しい経済状況の中で、当社との連携等による情報の早期取得による新規需要の獲得、大手メーカーとのタイアップ交渉、新製品の開発研究等に加えて、製造工程の効率化による利益率の向上、得意先の新規開拓による新規市場の獲得、営業チャンスの拡大等に尽力してまいりました。

この結果、商品分類別売上高は、照明器具類916,893千円電線類1,558,410千円、配・分電盤類1,382,817千円、家電品類306,940千円、その他の品目458,664千円を計上し、売上高は4,623,726千円となりました。同利益面におきましては、営業利益163,334千円、経常利益234,444千円、四半期純利益129,140千円となりました。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、第2四半期連結会計期間末に比べ66,397千円増加し、673,688千円となりました。

当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、売上債権の増加等があったものの、たな卸資産の減少及び仕入債務の増加等により192,084千円となりました。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、新設営業所用地の取得等により147,682千円となりました。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は、長期借入金の返済及び利益配当金の支払いがあったものの、短期借入金の増加により、21,996千円となりました。

#### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

#### (4) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末において計画中であった埼玉県熊谷市の販売設備は、平成20年12月に熊谷営業所として開設いたしました。



## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	35,328,000
計	35,328,000

##### ②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	8,832,000	8,832,000	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限 定の無い当社にお ける標準となる株 式であり、単元株 式数は100株であ ります。
計	8,832,000	8,832,000	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成20年10月1日～ 平成20年12月31日	—	8,832,000	—	1,073,200	—	951,153

#### (5)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

## (6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

### ① 【発行済株式】

平成20年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 23,100	—	「1(1)②発行済株式数」の「内容」欄に記載のとおりであります。
完全議決権株式（その他）	普通株式 8,801,900	88,019	同上
単元未満株式	普通株式 7,000	—	同上
発行済株式総数	8,832,000	—	—
総株主の議決権	—	88,019	—

### ② 【自己株式等】

平成20年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
田中商事株式会社	東京都品川区南大井3-2-2	23,100	—	23,100	0.26
計	—	23,100	—	23,100	0.26

## 2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高（円）	587	615	609	585	565	514	479	363	333
最低（円）	553	574	566	553	487	462	286	291	291

（注） 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)		前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)	
<b>資産の部</b>				
流動資産				
現金及び預金		673,688		630,735
受取手形及び売掛金	※4	5,417,927	※4	6,029,626
商品		1,132,732		1,293,115
製品		89,794		71,313
原材料		102,558		110,449
その他		103,857		184,602
貸倒引当金		△36,957		△24,388
流動資産合計		7,483,602		8,295,454
固定資産				
有形固定資産				
建物及び構築物（純額）	※1	2,619,946	※1	2,549,156
土地		6,395,474		6,091,726
その他（純額）	※1	134,512	※1	151,132
有形固定資産合計		9,149,932		8,792,015
無形固定資産				
借地権		183,254		183,254
その他	※3	25,498	※3	35,332
無形固定資産合計		208,753		218,587
投資その他の資産				
その他		613,104		557,754
貸倒引当金		△141,520		△114,385
投資その他の資産合計		471,583		443,369
固定資産合計		9,830,269		9,453,971
資産合計		17,313,872		17,749,426
<b>負債の部</b>				
流動負債				
支払手形及び買掛金	※4	2,323,178	※4	2,477,326
短期借入金		5,640,000		5,710,000
1年内償還予定の社債		—		110,000
1年内返済予定の長期借入金		13,000		64,000
未払法人税等		94,435		243,193
賞与引当金		67,883		156,683
その他		377,324		295,806
流動負債合計		8,515,822		9,057,008

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
固定負債		
退職給付引当金	499,072	504,146
役員退職慰労引当金	245,110	242,700
その他	13,076	23,211
固定負債合計	757,258	770,057
負債合計	9,273,080	9,827,066
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,073,200	1,073,200
資本剰余金	951,153	951,153
利益剰余金	6,021,144	5,896,217
自己株式	△13,403	△13,354
株主資本合計	8,032,094	7,907,215
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	8,697	15,143
評価・換算差額等合計	8,697	15,143
純資産合計	8,040,792	7,922,359
負債純資産合計	17,313,872	17,749,426

(2) 【四半期連結損益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
売上高	13,607,788
売上原価	11,052,043
売上総利益	2,555,744
販売費及び一般管理費	※1 2,214,337
営業利益	341,407
営業外収益	
受取利息	1,667
仕入割引	232,021
その他	32,087
営業外収益合計	265,775
営業外費用	
支払利息	43,503
その他	6
営業外費用合計	43,509
経常利益	563,673
特別利益	
固定資産売却益	2,427
その他	689
特別利益合計	3,117
特別損失	
固定資産売却損	995
固定資産除却損	95
その他	176
特別損失合計	1,267
税金等調整前四半期純利益	565,523
法人税、住民税及び事業税	219,860
法人税等調整額	44,556
法人税等合計	264,416
四半期純利益	301,106

## 【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)
売上高	4,623,726
売上原価	3,736,609
売上総利益	887,116
販売費及び一般管理費	※1 723,782
営業利益	163,334
営業外収益	
受取利息	1,539
仕入割引	76,045
その他	8,430
営業外収益合計	86,014
営業外費用	
支払利息	14,905
営業外費用合計	14,905
経常利益	234,444
特別利益	
固定資産売却益	49
その他	295
特別利益合計	344
特別損失	
固定資産売却損	4
その他	35
特別損失合計	39
税金等調整前四半期純利益	234,749
法人税、住民税及び事業税	88,762
法人税等調整額	16,845
法人税等合計	105,608
四半期純利益	129,140

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第3四半期連結累計期間  
 (自 平成20年4月1日  
 至 平成20年12月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	565,523
減価償却費	159,180
のれん償却額	9,170
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	39,704
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△88,799
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△5,073
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	2,410
受取利息及び受取配当金	△2,866
支払利息	43,503
固定資産除売却損益 (△は益)	△1,160
売上債権の増減額 (△は増加)	566,836
たな卸資産の増減額 (△は増加)	151,790
差入保証金の増減額 (△は増加)	△1,280
その他の資産の増減額 (△は増加)	△2,859
仕入債務の増減額 (△は減少)	△132,439
その他の負債の増減額 (△は減少)	△44,242
未払消費税等の増減額 (△は減少)	38,095
小計	1,297,493
利息及び配当金の受取額	2,866
利息の支払額	△43,438
法人税等の支払額	△361,983
営業活動によるキャッシュ・フロー	894,937
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形及び無形固定資産の取得による支出	△449,227
有形及び無形固定資産の売却による収入	3,747
貸付けによる支出	△2,385
貸付金の回収による収入	1,097
その他の支出	△1,979
その他の収入	2,554
投資活動によるキャッシュ・フロー	△446,194
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△70,000
長期借入金の返済による支出	△51,000
社債の償還による支出	△110,000
自己株式の取得による支出	△49
配当金の支払額	△174,741
財務活動によるキャッシュ・フロー	△405,790
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	42,952
現金及び現金同等物の期首残高	630,735
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 673,688



【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
1. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更</p> <p>たな卸資産                      通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、移動平均法による原価法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。                      これによる損益への影響はありません。</p> <p>(2) リース取引に関する会計基準の適用                      所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。                      なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。                      これによる損益への影響はありません。</p>

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
1. 一般債権の貸倒見積高の 算定方法	当第3四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が当第2四半期連結会計期間末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、当第2四半期連結会計期間末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。
2. 固定資産の減価償却費の 算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
3. 法人税並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。 繰延税金資産の回収可能性に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度末において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)				
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は、3,580,760千円であります。</p> <p>2 受取手形裏書譲渡高は、5,538千円であります。</p> <p>※3 無形固定資産の「その他」には、のれん9,170千円が含まれております。</p> <p>※4. 四半期連結会計期間末日満期手形 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">145,437千円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td style="text-align: right;">51,130千円</td> </tr> </table>	受取手形	145,437千円	支払手形	51,130千円	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は、3,447,635千円であります。</p> <p>2 受取手形裏書譲渡高は、1,903千円であります。</p> <p>※3 無形固定資産の「その他」には、のれん18,340千円が含まれております。</p> <p>※4. _____</p>
受取手形	145,437千円				
支払手形	51,130千円				

## (四半期連結損益計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	
※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額 は次のとおりであります。	
給料	1,039,910千円
賞与引当金繰入額	133,080
退職給付引当金繰入額	48,339
役員退職慰労引当金繰入額	10,610
貸倒引当金繰入額	68,908

当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	
※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額 は次のとおりであります。	
給料	344,731千円
賞与引当金繰入額	55,738
退職給付引当金繰入額	16,404
役員退職慰労引当金繰入額	3,690
貸倒引当金繰入額	△103

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	
※1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結 貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年12月31日現在)	
現金及び預金勘定	673,688千円
預入期間が3カ月を超える定期預金等	—
現金及び現金同等物	673,688

## (株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数  
普通株式 8,832千株
2. 自己株式の種類及び株式数  
普通株式 23千株
3. 配当に関する事項  
(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月24日 定時株主総会	普通株式	123,325	14	平成20年3月31日	平成20年6月25日	利益剰余金
平成20年11月10日 取締役会	普通株式	52,853	6	平成20年9月30日	平成20年12月9日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

電設資材卸売業の売上高及び営業利益の金額は、全セグメントの売上高の合計及び営業利益の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度末と比較して著しい変動はありません。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

当社グループはデリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

当社グループはストックオプション等を付与しておりませんので、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)		前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	912.80円	1株当たり純資産額	899.35円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	34.18円	1株当たり四半期純利益金額	14.66円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。		なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	301,106	129,140
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	301,106	129,140
期中平均株式数(千株)	8,808	8,808

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

所有権移転外ファイナンス・リース取引について「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を早期適用しております。当四半期連結会計期間におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

## 2【その他】

平成20年11月10日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額……………52,853千円

(ロ) 1株当たりの金額……………6円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成20年12月9日

(注) 平成20年9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月6日

田中商事株式会社  
取締役会 御中

東 陽 監 査 法 人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 石井 操 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 小林 弥 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている田中商事株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、田中商事株式会社及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。